

# 平成23年度 環境目標・実施計画

## 環境方針

### 1. 基本理念

環境保全と創造という課題に地域社会の一員として取り組み、大学としての使命を果たす。大学としての活動が環境と調和するよう設計し、環境負荷の軽減を目指し、環境マネジメントシステムを構築し、この活動を継続的に推進する。

### 2. 基本方針

- (1) 環境保全のための教育と研究を積極的に展開する。
- (2) 地域社会プログラムに自主的・積極的に参画する。
- (3) 省資源、省エネルギー、廃棄物削減に取り組むとともに関係法規を遵守する。
- (4) 環境マネジメントシステムの継続的改善を図る。

高知大学では、この環境方針に基づき目標を設定し、その実現に向けて行動するとともに、行動の状況を監査して環境マネジメントシステムを見直します。

また、この環境方針は文書化し、高知大学の教職員、学生などに周知するとともに、インターネットのホームページを用いて一般の人に開示します。

2006年3月

高知大学長

## 目的・目標・実施計画

No.	環境方針	環境目的	環境目標	実施計画
1	環境保全のための教育と研究の積極的な展開	環境教育・学習を推進する。	環境に関する教育・学習機会を維持し、増加させる。	環境関連科目の充実を図る。 環境関連図書の実施を図る。 環境関連公開講座を実施する。 環境関連出前授業を実施する。 環境に関する研修会等の職員に対する啓発活動等を行う。 環境に関する児童・生徒・学生等に対する啓発活動等を行う。
2		環境関係の研究を充実する。	環境に関する研究を維持し、増加させる。	環境、エネルギー、温暖化等をキーワードとする研究を推進するとともに、環境関連の受託研究、共同研究の受け入れを行う。
3	地域社会プログラムへの自主的・積極的な参画	環境関連の地域プログラムに参画する。	環境に関連する地方自治体等との連携を図る。	地方自治体等が設置する環境関連組織と積極的な連携(委員会委員として参加等)を行う。
4			紙資源リサイクル共同回収を推進する。	新聞・雑誌・用紙の分別を図り、高知クリーン推進会の紙資源リサイクル共同回収に参画する。 用紙については、裏面の利用を徹底する。
5	省資源、省エネルギー、廃棄物削減への取り組み、関係法規の遵守	エネルギーの使用合理化を進めるための省エネ活動を推進する。	電気使用量を22年度に対し1%を削減する。	エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)の改正に伴い、大学全体としてのエネルギー管理体制を整備、推進する。 環境に配慮した設備整備を行うなど省エネ化行動計画に取り組む。 電化製品の電源を切るなどの消費電力の削減を行う。 自動消灯装置の導入を図る。 昼休み等における消灯やこまめな消灯の徹底を行う。 エレベーター利用の抑制、階段利用の促進を周知徹底する。 冷房の適正な温度管理等を行う。 暖房の適正な温度管理等を行う。 夏季の冷房温度28℃以上、冬季の暖房温度19℃以下で使用することを徹底し実施する。
6			水道使用量を22年度に対し1%を削減する。	節水を徹底する。 学内広報・学生教育により垂れ流し禁止を徹底し実施する。
7		資源の有効活用と地球温暖化防止のため、省資源活動を推進する。	消耗品(主要14品目)を22年度に対し1%を削減する。	ファイルの再利用を徹底し、購入を少なくする。 古封筒の再利用を徹底し、購入を少なくする。 リサイクルの広場を周知徹底し、消耗品の再利用を行う。
8			コピーを22年度に対し1%を削減する。	コピー用紙の節約等による廃棄物の発生抑制等を行う。 両面コピーを行うことを徹底、ミスコピー用紙の裏面利用の周知を継続して実施する。 電子メール、電子掲示板等の利用を周知徹底する。
9		廃棄物の減量化、適正管理を推進する。	廃棄物量を22年度に対し1%を削減する。	ごみの分別を徹底する。 放置自転車を有効利用するため、自転車の再利用を推進する。
10		環境に配慮した活動を継続して実施する。	環境に配慮したクリーンキャンパス活動を推進する。	キャンパス内の清掃を全学を挙げて定期的実施する。 キャンパス内の放置自転車の撤去・処理を定期的実施する。 キャンパス内の緑化を推進するとともに、雑草木の剪定・除草を定期的に行い、また、支障木の伐採などを行う。
11		環境に関する法令を遵守する。	グリーン購入の推進	環境物品等のエコ製品の積極的な選択を行う。 環境省の通知に沿って、グリーン購入法の適用物品の完全実施を図る。本学が定めた「環境物品等の調達を推進するための方針」に基づく調達を行う。
12	環境マネジメントシステムの継続的改善	環境マネジメントシステムの効果的な運用を行う。	環境マネジメントシステムの継続的運用を図る。	温室効果ガス排出量の定期的な把握を行う。 公用車、スクールバス等の効率的利用を行う。 環境問題に関する調査(学生・教職員にアンケート)を行う。 周辺地域の環境と共生を図りつつ、屋外環境の維持管理・整備を計画的に進める。 学生、教職員、地域住民の安全・安心に資する防災拠点としての整備を進める。 環境整備・美化活動を定期的に行う。 朝倉キャンパス内の駐車場及び駐輪場の整備を行う。 自動車の使用を控え、公共機関の利用を推進する。
13		地域社会への情報公開	環境への取り組みについて地域社会に発信する。	環境報告書をホームページ等で公表する。 環境報告書のダイジェスト版を作成する。